

## 会議録・平成30年12月20日第4回定例会（第1日）

1. 招集の年月日 平成30年12月12日
1. 招集の場所 明和町議会議場
1. 開 会 12月20日 午前9時00分 議長宣告

### 1. 応召議員 14名

1番	高橋浩司	2番	伊豆千夜子
3番	山内理	5番	阪井勇男
6番	奥山幸洋	7番	田邊ひとみ
8番	松本忍	9番	綿民和子
10番	樋口文隆	11番	下井清史
12番	乾健郎	13番	江京子
14番	中井啓悟	15番	北岡泰

### 1. 欠席議員

なし

### 1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 田中 一夫

議会書記 畑 弘人 松本 章 中瀬 弘雅

### 1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	世古口 哲哉	教 育 長	下村 良次
総務課長	浅尾 恵次	防災企画課長	奥田 昌宏
税務課長	大西 孝明	人権生活環境課長	松井 友吾
福祉ほけん課長	吉川 伸幸	会計管理者(兼)会計課長	山口 隆弘
健康あゆみ課	西岡 郁玲	農水商工課長	菅野 亮
まち整備課長	西尾 直伸	斎宮跡・文化観光課長	中野 敦夫
教育総務課長	西尾 仁志	こども課長	下村由美子
農業委員会事務局長	世古口和也	上下水道課長	堀 真

## 1. 会議録署名議員

5番 阪井勇男

6番 奥山幸洋

## 1. 提出議案

- 同意第3号 明和町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 議案第71号 明和町個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 議案第72号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第73号 明和町事業所設置奨励条例の一部を改正する条例
- 議案第74号 平成30年度明和町一般会計補正予算（第6号）
- 議案第75号 平成30年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第5号）
- 議案第76号 平成30年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第77号 平成30年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第78号 平成30年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第79号 平成30年度明和町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第80号 平成30年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第81号 平成30年度明和町水道事業会計補正予算（第1号）

## 1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 発議第18号 明和町議会だより編集特別委員会設置に関する  
決議
- 日程第6 一般質問

---

(午前 9時 00分)

## ◎開会の宣言

○議長（北岡 泰） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から平成30年第4回明和町議会定例会を開会いたしますと共にですね、夕刊三重さんのほうから申し入れがございまして、ちょっと写真を撮りたいということでございますけど、どんなふう撮ります。議会中、適当に写真を撮ってもらうということで、よろしいですか。

はい、わかりました。たまにフラッシュが光るかもわかりませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

欠席はなしですね。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしくお願ひをいたします。

---

## ◎会議録署名議員の指名について

○議長（北岡 泰） 日程第1 「会議録署名議員の指名につきまして」は、会議規則第119条の規定によりまして、議長から指名をいたします。

5番 阪井勇男 議員

6番 奥山幸洋 議員

の両名を指名いたします。

---

### ◎会期の決定について

○議長（北岡 泰） 日程第2 「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月25日までの6日間としたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から12月25日までの6日間と決定いたしました。

---

### ◎諸般の報告

○議長（北岡 泰） 日程第3 諸般の報告を行います。

監査委員さんから提出をいただいております、8月、9月、10月の例月出納検査結果報告書の写しと、一部事務組合議会の報告書の写しを、お手元に配付しておりますので、後ほどご覧ください。

以上で、日程第3 諸般の報告を終わります。

---

### ◎行政報告

○議長（北岡 泰） 日程第4 「行政報告」を行います。

町長。

○町長（世古口 哲哉） おはようございます。

本日ここに平成30年第4回明和町議会定例会を開会させていただきましたところ、議員の皆様には年末を間近に控え、公私なにかとご多用のところ、本定例会にご出席を賜わり、誠にありがとうございます。

また、ただ今は本定例会の会期を6日間とお決めいただき、諸案件のご審議を賜わりますことに対し、厚く御礼申し上げます。

さて、去る11月18日に執行されました、第16期町議会議員選挙におきまして、議員の皆様にはそれぞれに大変厳しい選挙戦を戦われ、町民の厚いご支持の下、見事に議席を得られましたことに対し、改めて敬意と祝意を申し上げる次第でございます。

また、私にとりましても、町長選挙におきまして、5人の候補が出馬するという大激戦になりましたが、たくさんの町民の皆様の心温まるご支援を賜わり、当選という栄誉をいただきましたことに対し、この場をお借りして衷心より御礼を申し上げます。

これから4年間、町政を担当させていただくことになりました。その責務の重大さを今、改めて感じるとともに、一層精進していく覚悟でございます。初心を忘れずおごることなく、公平、着実な町政運営に努めてまいり所存でございます。

本定例会は町長として最初の議会であります。この度の第18代町長就任にあたっての所信の一端を申し上げ、行政報告に代えさせていただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

今日の社会情勢ですが、国におきましては外交問題、金融経済対策、働き方改革をはじめとした雇用問題など課題が多く、国策そのものが明確に見えてこない事態となっております。一方、地方におきましても、低迷する経済の影響を受け、財政事情は極めて厳しく、それぞれの市町ではこの苦難を乗り越えるための行政運営が求められているところでございます。

町におきましても、財政健全化判断比率の1つである将来負担比率が、平成29年度決算で98.7%と、県内の町の中でワーストであること。また公

会計制度にかかる財務諸表の1つであるバランスシートでもわかるように、有形・固形資産のうち耐用年数のある資産合計取得額が、約368億円でその減価償却累計額は約195億円となっており、およそ53%が経年で消費されたことになり、施設の老朽化を物語っています。今後、施設の統廃合や長寿命化の検討が急務となっているところです。

こうした中で、本年、町制施行60周年を迎えた節目の年より町政を担わせていただきますが、町民の皆様とともに「笑顔が輝く明るい和やかな町」をつくりあげるため、私の政策といたしましての取り組むべき、「勇気・元気・本気でオール明和のまちづくり」につつまして申し上げたいと思います。

私はこの度の選挙戦で公約として、明和町の輝く未来を創造するために、「人や産業に活力があるまちづくり」、「繋がり(絆)を生かすまちづくり」、「叡知を活用するまちづくり」の3つの柱と16項目の政策を掲げております。

また、この中では財政健全化に向けての取り組みについても述べております。私たちには次代を担う子どもたちに、この町をより良い形で残し引き継ぐ責任があります。

私はこの責任を果たすため自らはもちろん、職員にも身を切る思いで臨むことを求め、職員の理解と協力の下、行財政改革に全力で取り組んでまいり所存であります。また、改革を進める中では、町民の皆様にも行政サービスの見直しや財源確保に向け、ご理解とご協力をいただかなければならないものと考えております。

しかし、一方では産業振興に努め、地域経済を活性化させなければ、福祉や教育を支える経済社会基盤を確保することは困難であることから、一定の歳出にも配慮し、町政運営を推進していく考えであります。今、やらなくてはならない取り組みにつつましては、徹底した選択と数値を基本に進め、弱い立場の方が安心して生活でき、子どもたちが夢を持ち続けられ

るよう、誇りの持てる町を目指してまいります。

苦難が待ち受けている、これからの自治体運営に必要なものは、今まで以上に議員の皆様、町民の皆様の将来を見据えたご理解とご協力が不可欠でございます。

財政健全化に特効薬はありません。また、行財政改革は一朝一夕に成し遂げられるものではなく、これから4年間、これらの諸課題の解決と新たな事業展開に向け、誠心誠意努力し私の政治の基本であります「勇気・元氣・本気でオール明和のまちづくり」の実現を目指して、明和町の発展のため邁進する所存でございます。

どうか議員の皆様、町民の皆様、そして職員におかれましては、一丸となってこの難局を乗り越え、笑顔の絶えない、希望に溢れたまちづくりのため、今後一層のご指導とご支援を賜りますことを切にお願い申し上げ、町長就任にあたり所信の一端を述べ、行政報告とさせていただきたいと存じます。

○議長（北岡 泰） 以上で、日程第4 行政報告を終わります。

---

#### ◎発議第18号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第5 発議第18号 明和町議会だより編集特別委員会設置に関する決議を議題とします。

この議案につきましては、先にご協議いただいたものですので、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略します。

これから、質疑を行います。

質疑される方はありますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**○議長（北岡 泰）** 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はありますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**○議長（北岡 泰）** 討論される方がないので、これで討論を終わります。

お諮りします。

松本忍議員ほか5名から提出されました、発議第18号 明和町議会だより編集特別委員会設置に関する決議は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

**○議長（北岡 泰）** ご異議なしと認めます。

したがって、松本忍議員ほか5名から提出されました、発議第18号は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま設置されました、明和町議会だより編集特別委員会の委員の選任を行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

**○議長（北岡 泰）** ご異議なしと認めます。

---

**○議長（北岡 泰）** それでは、委員名簿を配布する間、暫時を休憩いたし

ます。

(午前 9時 10分)

---

○議長(北岡 泰) 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時 11分)

---

○議長(北岡 泰) お諮りします。

特別委員会の委員の選任については、既にご協議いただいたところですので、委員会条例第6条第1項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり、指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) ご異議なしと認めます。

したがって、議会だより編集特別委員会の委員は、お手元に配りました名簿のとおり、選任することに決定いたしました。

---

○議長(北岡 泰) ここで、暫時を休憩いたします。

休憩中に、明和町議会だより編集特別委員会を開いていただき、正副委員長を互選していただきたいと思います。

委員会室でお願いいたします。

(午前 9時 12分)

---

○議長(北岡 泰) 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時 18分)

---

○議長（北岡 泰） 明和町議会だより編集特別委員会で互選していただきました正副委員長を報告いたします。

委員長に、山内 理 議員

副委員長に、田邊 ひとみ 議員

が選任されましたので報告をいたします。

---

### ◎一般質問

○議長（北岡 泰） 日程第6 一般質問を行います。

一般質問は、2名の方より通告されております。

許可したいと思います。

1番通告者は、高橋浩司議員であります。

質問項目は、「財政健全化について」「機構改革について」の2点であります。

高橋浩司議員、登壇願います。

### 1番 高橋 浩司 議員

○1番（高橋 浩司） おはようございます。

議長より、登壇のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問させてもらいます。

○1番（高橋 浩司） 皆様、おはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、事前通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

きます。どうぞよろしく願いいたします。

まずは世古口町長、先の町長選挙において、ご当選おめでとうございます。町民の皆様が安心・安全に、そして豊かに暮らせるまちづくりの実現に向け、しっかり舵取りをしていただきますよう、よろしく願いいたします。

私自身も今年の3月末で役場を退職し、この度、議員という席をいただきました。その立場から町長のまちづくりについての選挙戦などにおいて、公約として掲げてこられた点や、先の臨時国会にて成立した主な法律について、今後どのように取り組んでいくのかをお聞かせ願いたいと思います。

それでは最初に、先ほど町長の行政報告、所信でも触れていただきましたので、町財政の現状と課題について簡潔にお聞きいたします。

世古口町長がこれまで政策指導や公開討論会において掲げてこられた財政の健全化ですが、いわゆる貯金にあたる財政調整基金は、平成20年度末時点で11億5,000万円あったものが、現在では3分の1の3億2,000万円ほどになっている。また、いわゆる借金にあたる地方債の残高が、10年前よりも10億円近く増えており、現在94億円あまりになるとあります。

このように貯金が大きく減少し、逆に借金が増えてしまった、この状況を町長はどのように捉え、分析しておられるのか。また今後どのように財政を健全化していくのか、現時点でのお考えをお尋ねいたします。

**○議長（北岡 泰）** 高橋浩司議員の質問が終わりました。

これに対して答弁願います。

町長。

**○町長（世古口 哲哉）** 高橋議員のご質問にお答えしたいと思います。

一般財政調整基金の状況につきましては、平成24年度以降、公共施設や義務教育施設用地の取得、宮川2期工事負担金など、公共事業投資や財政不足を補うために基金の取り崩しを余儀なくされ、平成29年度末では4億

7,500万円程度となっております。

議員おっしゃられましたように、平成30年度現時点での残高につきましては、3億2,000万円程度ということになっております。

それから、財政調整基金につきましては、年度によって生じる財源の不均衡を調整するための積立金で、収入不足が生じたり、災害の発生等、不測の事態により多額の支出が余儀なくされることもありますので、そのために財源に余裕のある年度に積み立てをしていくことが必要で、今後も公債費の増加等により財源不足が懸念されますことから、可能な限りの基金を目標を定めながらですね、積み立てを行っていきたいと考えているところです。

町債につきましては、公共事業や生活関連社会資本の整備などに取り組んできた結果、平成29年度末現在、普通会計ベースでは94億4,000万円となっております。全会計ベースになりますと、163億円あまりあるということで、大変多くの借金になっておるというところであります。

後世代への負担が大きくなっているということになっております。地方債は財政支出と財政負担の年度間調整、世代間の負担の公平、一般財源の補充、国の経済政策との調整という機能を持っております。また、国の地方財政計画や地方債計画を通じた、地方財政全体の財源補償として位置付けられており、地方自治法第230条により、起債の目的、限度額、方法等を定めて借入を行っています。

このことからある程度までは有効的に活用することは必要ですが、当然のことながらその償還が後年度負担となります。町債残高が累増していることに鑑み、交付税措置があるからといって、事業を実施するのではなく、将来世代の負担の軽減を図るため、実質的な後年度負担を的確に把握しつつ、優先順位も考慮し、中長期的な視点に立った町債借入を行っていきます。

財政の健全化のため、より具体的な方策をとりまとめ、平成31年から平

成34年までの4年間で、集中的な取り組みが必要と考えています。将来世代に負担を先送りすることのない、持続可能な財政運営が可能となるよう、一層の歳入確保に取り組むとともに、歳出面、特に経常的支出である公債費、社会保障関係経費、人件費、補助金等の毎年恒常的に支出される経費についても、その構造を見直すことも考えていきたいと思っております。

明和町はいま正に大きな岐路に立たされています。今ここでどのような舵取りをするかによって、町の将来が決まると思っております。足腰のしっかりした財政運営のためには、自主財源の確保も必須条件かつ急務であると考えます。

そのためには事務事業のさらなる見直しや、受益者負担の適正化、また公会計制度に伴う財務書類で示された有形・固形資産にかかる減価償却費が53%となっていることが、施設の老朽化を物語っていますが、こういった公共施設の統廃合なども検討していかなければならないと考えています。

政策立案の際は、減価償却の発生に留意することも必要であると考えております。

そして、財政構造改革の必要性を踏まえ、地方分権の時代に相応しい簡素で効率的な行財政システムを確立するため、財政運営について不断のかつ徹底した見直しを行い、限られた財源の中で、経費の一層の合理化、効率化、重点化を図り、財政の健全化及び弾力性の確保に努めていかなければならないと考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

高橋浩司議員、再質問はございませんか。

高橋浩司議員。

○1番（高橋 浩司） 丁寧な説明ありがとうございました。

方向性といったしましては、財政運営の徹底した見直し、経費の合理化、重点を図る等の答弁をいただきました。また、町長は弾力性のある確保に努めるとも言われました。厳しい歳出の削減が住民サービスの低下につなが

らないように、よくそこら辺を見極めながら取り組んでいただきたいと思います。

このことにつきましては、町長も就任直後でありますので、来年の3月議会の予算にて改めてお尋ねすることといたします。

次の質問に移ります。

2つ目の企業誘致と町内事業者の支援策についてですが、これも町長の公約では歳出の削減だけでは財政の健全化は限界であり、歳入を増やす新たな施策を検討し、企業誘致を進めるとともに、新規企業や町内の事業者支援に努めるとあります。

また公開討論会では、町の優先課題として財政の再建のため、企業誘致をトップセールスで進めるとの発言もされております。そこで企業誘致について、基本的なエリアや場所はどのようにお考えか、お伺いいたします。

○議長（北岡 泰） 高橋議員の質問に対する答弁、農水商工課長。

○農水商工課長（菅野 亮） 失礼します。

企業誘致につきましては、都市計画マスタープラン及び農業振興地域整備促進計画との整合を図りながら、製造業のみならずサービス業、農林漁業や医療福祉分野なども含めた幅広い業種の事業誘致を考えております。

誘致場所としましては、そうした考え方に基づき、事業者向けの明和町産業用地ガイドを作成し、現在、既存工業団地内に1カ所と、その他で2カ所の用地を紹介しております。それ以外の用地につきましては、当町は都市計画上の手法として、土地利用計画に基づく特定用途制限地域の建築規制を行っていますことから、基本的にはこの土地利用のエリアの設定中の産業集積地区、これは既存工業団地内の周辺です。

それと国道23号線、県道鳥羽松阪線沿いの道路サイドの沿道地区、主に商業施設等のエリアです。これらのエリアにおける事業所や店舗の誘致というのを基本的には想定をしております。

○議長（北岡 泰） 町長。

○町長（世古口 哲哉） ただいま担当課長より企業誘致のエリアや場所について、現状の考え方をご説明いたしました。今後はさらにトップセールスで企業誘致を進めていくため、土地利用のエリア設定をベースとしつつも、誘致企業の求めに応じ、できるかぎり柔軟に場所の検討を行い、誘致を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

高橋議員。

○1番（高橋 浩司） わかりました。そうですね、明和町産業用地ガイドにつきましては、さらに未活用土地があると、潜在的にあると思います。それらの掘り起こしをしていただき、1つ、2つと土地などの掲載を増やし産業用地ガイドの充実を図っていただきたいと思います。

また特定用途制限地域による建築規制につきましては、町長も言われたように、誘致企業の求めに応じた規制の緩和など、柔軟な対応を検討されていかれたいと願います。

次に、明和町のここ数年の動向として、新規操業や既存事業所の増設などがみられる一方、他の市町に移転された企業もあります。そんな中で何より町内の商工業など事業者が経営の安定、そして成長するための支援は、町にとっての重要施策の1つだと思います。町としてどのように支援をされていくのか、基本的な考えをお伺いしたいと思います。

○議長（北岡 泰） 高橋議員の再質問に対する答弁、農水商工課長。

○農水商工課長（菅野 亮） 失礼しました。

歳入を増やす新たな施策の検討の1つとして、町内商工業の成長発展は不可欠であると考えます。そういう中で既存事業者の他市町への移転や新規建設、また小規模事業所等の事業承継の問題など、課題は多くありまして、町の支援が重要であると考えております。

新規起業者や既存事業者への支援方法につきましては、平成17年度に制

定しました事業所設置奨励条例により、一定の要件を満たす事業所の新設、増設に対して、土地家屋償却資産の額や従業員の新規雇用者数等を基準に奨励金を交付していますとともに、工場等の建設を目的とした開発行為について、一定の要件を満たす場合に、公共施設等の一定範囲の整備を行っております。

また、本年6月に施行されました生産性向上特別措置法に基づく中小企業の設備投資支援策としまして、新規取得設備に対する固定資産税の減免制度を整えております。既存の小規模事業者に対しましては、商工会の斡旋に基づき、日本政策金融公庫の融資等に対する利子補給も行っております。

これらの支援策を基に商工会や関係機関と連携して、既存の商工業者また新規起業者をバックアップしていきたいというふうに考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

高橋議員。

○1番（高橋 浩司） わかりました。事業所設置奨励条例につきましては、内容の充実や要件を緩和するなど、より魅力のある制度にしていただきたいと思っております。また生産性向上特別措置法につきましては、設備投資への効果的な支援策だと聞いております。よって、町内事業所に向けてのPRの強化に努めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

これらを踏まえ、いろいろな制度を活用し、商工会などとの連携を強化され、毎年11月頃に行っておられるかと思っております、事業所訪問の機会を通じて、制度の案内、PRをするなど引き続き町内の事業所への支援をお願いしたいと思います。

そして、町長がトップセールスをする際に、明和町独自の誘致促進のツールとして、新たな優遇制度の創設を是非検討していただいております。

では、次の質問に移ります。公共下水道事業の見直しについてですが、明和町の公共下水道、農業集落排水事業を含めた現在の整備状況をお伺いいたします。

○議長（北岡 泰） 高橋議員の質問に対する答弁、上下水道課長。

○上下水道課長（堀 真） 失礼いたします。

それでは、まず現在の下水道の整備状況について、ご説明をさせていただきたいと思います。

明和町の下水道整備につきましては、公共下水道の区域と農業集落排水事業で整備をさせていただいた2地区に分かれます。その中で公共下水道といたしましては、役場周辺地区をフレックスプランによりまして、整備をさせていただきました明和处理区。こちらは平成15年に一部供用を開始させていただきました。平成21年度より計画区域全体の5haを供用開始させていただいております。

そして、平成26年度より宮川流域関連公共下水道事業として、新茶屋地区より事業着手をさせていただきました。今年度、明星地区を中心に下水道整備を実施させていただいております。

本年12月に供用開始した新茶屋地区を含めた、現在の整備率は、この地区は85.2haを担当とさせていただいております。9.4haとなっておりますが、まだまだ低い整備率となっております。

また、農業集落排水事業におきましては、平成12年度より供用開始をさせていただきます下御糸北処理区、42.2ha、平成26年度に供用開始させていただきました上御糸・下御糸地区、87haが整備をさせていただいております。町全体の人口に占める農業集落排水の整備率が17.5、そして公共下水道整備と合わせた整備率、人口ベースになりますが、33.4%というような状況でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

高橋議員。

○1番（高橋 浩司） わかりました。町内3分の1、人口ベースでいくと3分の1が整備済みということですね。では、約3分の2にあたる未整備地域の今後の整備計画と、その事業費など概算でも結構なので、どうなっているのかお尋ねします。

○議長（北岡 泰） 高橋議員の再質問に対する答弁、上下水道課長。

○上下水道課長（堀 真） それでは、今後の計画につきまして、ご説明をさせていただきたいと思います。

先ほど申させていただきました現計画におきましては、平成26年度に事業認可を受けさせていただきまして、平成32年度までの間に、新茶屋、明星、上野地内の85.2haを整備させていただく計画となっております。

現在、明星、明星新町自治会等で工事を実施させていただいておるところでございますが、平成30年度末で工事の進捗率が37%となっております。現計画としては、非常に遅れ気味のような状況でございます。

そのため次期の計画におきまして、新たに22.2haを追加としまして、次期計画を立てさせていただきたいというふうに考えておるような次第でございます。

今後それ以外の地区におきましても、明星地区の県道鳥羽松阪線以南、南明星地区におきましては、以前から下水道早期整備要望が出されております。次期計画にここを組み入れさせていただきたいと検討いたしました。が、なかなか今の町の厳しい財政状況を勘案させていただきますと、次の6年間の事業期間内に整備させていただくことが難しいということの中で、次期計画の区域に含めることができておりません。

また齋宮地区につきましても、次期計画では勝見、船橋苑の整備を予定しておりますが、県道鳥羽松阪線以南につきましては、勝見、竹川、金剛坂の県道伊勢小俣松阪線沿いの整備後に、南下するという計画になっております。具体的な整備時期の目途が立っていないような状況でございます。

全体の整備につきましては、宮川流域明和幹線のみの区域についても、相当の時間と経費を要するものと考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

高橋議員。

○1番（高橋 浩司） 未整備区域の中の大淀地区も未整備区域かと思われるんですけども、その答弁をいただいているように思いますが、大淀地区につきましては、伊勢市との調整があると聞いております。また大淀の道路事情、また道路側溝や円錐管や水道管の埋設物、近頃、問題になっておりますブロック塀、そして大淀特有の地質が砂地であること、さらに処理場へは逆勾配で整備する方針と聞いております。

こういった懸念材料について、地元の方々が非常に懸念をされております、心配されております。これらを踏まえ大淀地区の整備方針につきましては、どのようなお考えかお尋ねしたいと思います。

○議長（北岡 泰） 高橋議員の質問に対する答弁、上下水道課長。

○上下水道課長（堀 真） 失礼いたします。申し訳ございません。大淀地区の説明が漏れておりました。失礼いたしました。

大淀地区、こちらは大淀幹線ということの中で、整備は今、考えておるわけですが、こちらにつきましては、現在のところ着手の計画はございません。先ほど言われておりますように、伊勢市との協議という話の中でですね、今までも幾度となくですね、議会でも一般質問、また委員会等でもご質問を受けておりますし、毎年、全町自治会長会議ということの中で、行かさせていただく中ではですね、ご質問もいただく中で、どうなっておるねというようなご質問をいただいておりますような状況でございます。

こちらにつきましてはですね、本年、私4月にこちらのほうに赴任させていただいたわけですが、伊勢市とですね、伊勢市の上下水道課と

何度も度重なる協議を実施させていただきまして、また伊勢市だけではなくてですね、県も巻き込む中でですね、中南勢流域下水道事務所、こちらも入っていただく中で、3者協議のほうを幾度となく実施させていただいたところでございます。

今後この各機関とですね、協議を実施させていただきまして、この下水道、大淀幹線をなんとさせていくかということの中の方向性につきまして、再度検討させていただきたいというふうに考えておるような次第でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

高橋議員。

○1番（高橋 浩司） わかりました。答弁でいただきましたように、いずれにせよ大淀地区も含め、下水道事業に関しましては3分の2の未整備地域、今後、相当の時間と予算が必要になると考えます。

この質問の最後に、町長にお尋ねいたしたいと思います。

本年の10月27日に、松阪市が一部地域の下水道事業の廃止を決定いたしました。このような動きは全国各地でもみられ、その背景には下水道事業には莫大な初期投資がかかり、その後の維持管理、保守点検も相当額かかるということが財政を圧迫する大きな要因の1つとされ、事業の廃止は厳しい財政状況に対応するためだということです。

財政の健全化の最初の一步として、直ぐにでもとりかかれることもあるはずですが、町長の判断、英断により大胆な歳出の抑制、事業の見直しが必要と感じます。松阪と同列には図れませんが、松阪市は計画の2割を廃止することで、工事費500億円以上の削減を見込み、また整備完了まで約40年とされていたものが、約半分の20年に短縮できると想定されているとのことです。このことを踏まえ、明和町におきましても、約3分の2の未整備区域での事業の見直しを検討するお考えはあるのか、町長にお尋ねいたし

ます。

○議長（北岡 泰） 高橋議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（世古口 哲哉） 松阪市さんが一部地域の下水道事業を見直したということは、私も新聞報道で見させていただきました。明和町といたしましても、財政上のこともありますが、何十年も待っていただかなければならない計画を、そのまま進めていくことがいいことなのかどうなのかという視点からもですね、見直しを含めた検討をしていきたいと考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

高橋議員。

○1番（高橋 浩司） わかりました。町長はどうしてもやっっていかなければならない事業が数多くあるというふうに、政策資料でも言われております。こういった下水道だけをとるわけではないんですが、そういった英断をし、事業の見直しをすることによって、その中でどうしてもやっっていかなければならない事業に、削減した予算を農産インフラなどの事業に充てるということもできるのではないかと思います。

財政再建は喫緊の課題で、町民目線にて是非進めていただきますよう、よろしく願いいたします。

次の質問にいきます。

水道事業の課題と水道法改正につきまして、上水道の老朽管の改修や耐震化の推進は、防災対策も含め、待ったなしの状況であると考えております。また、先の臨時国会において、水道法が改正されました。そこで明和町の上水道事業の現状と課題、また企業会計上の収支について、現状と将来予測をお尋ねしたいと思っております。

○議長（北岡 泰） 高橋議員の質問に対する答弁、上下水道課長。

○上下水道課長（堀 真） 失礼いたします。

現在の上下水道の収支について、お尋ねをいただきました。昨年、平成29年度の決算に基づかさせていただいて、ご説明させていただきますと、昨年度3,249万8,000円の利益剰余金のほうがあり黒字となっております。

しかしながら、この中には施設更新に対する費用が含まれておりません。そのような中で、今後老朽管の工事、幹線給水管の更新費用が必要となり、赤字経営に今後なっていくということが可能性として秘められているような状況でございます。

**○議長（北岡 泰）** 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

高橋議員。

**○1番（高橋 浩司）** 現在は3,200万円ほどの黒字であると。とはいうものの、今後の見通しとしては、財政的に非常に厳しいということは理解いたしました。では漏水等の状況は、どうでしょうか。漏水の件数、規模など、そして耐用年数を過ぎた水道管の延長、また今後、耐震化するべき延長がどの程度あるのか、それらの今後の対応はどのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

**○議長（北岡 泰）** 高橋議員の質問に対する答弁、上下水道課長。

**○上下水道課長（堀 真）** 失礼いたします。

漏水事故について、お答えさせていただきたいと思えます。

3年ほど遡らせていただきまして、平成27年度におきましては、本管の漏水事故が9件ほどございました。28年度には9件、29年度も9件、そして本年度まだ12月段階でございますが、8件の事故が発生しておるような状況でございます。

昨日、委員会でもご説明させていただきましたが、11月8日には明和中央線馬之上地内におきまして、大きな漏水事故があり夜間工事に対応させていただき、12月補正をお願いさせていただいておるところでございます。また、本管以外にも各戸のメーターまでの小さな漏水事故というのが、年

間平均して50件程度発生しているのが現状でございます。

次に耐用年数を過ぎた水道管がどの程度あるかというご質問でございますが、明和町の全体の水道延長が280kmある中で、現在26km程度が耐用年数が過ぎていているというふうに把握させていただいております。これは旧簡易水道のほうからですね、譲渡を受けさせていただいた施設が該当させていただいております。

残り254kmにつきましては、昭和56年程度からですね、上下水道事業を実施させていただいております、約38年が経過しておることになってまいりまして、残存期間としては耐用年数として2年しか残っていないような状況があらうかというふうに考えております。

次に耐震化についてですが、町として今後耐震化計画を立てる予定をさせていただいております、耐震化につきましては主要幹線と位置付けて、水源地から避難所、また災害拠点病院までについてを計画させていただく予定をさせていただいております。

その延長が今、概略ではございますが、およそ31km程度あり、耐震化済みが1km程度しか施工されていないのが実情でございます。

**○議長（北岡 泰）** 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

高橋議員。

**○1番（高橋 浩司）** わかりました。いずれにせよ、さまざまな対応すべき課題がたくさんあり、非常に厳しい状況が差し迫っているということに感じられました。

町としてしっかりと中長期の計画を持って、対応していく必要があると思います。この課題についても関連することですが、水道法の改正を町としてどう理解し、今後どのように対応していくお考えかお伺いいたします。

**○議長（北岡 泰）** 高橋議員の質問に対する答弁、上下水道課長。

**○上下水道課長（堀 真）** 失礼いたします。

今回、議員からご質問いただきましたように、水道法の改正が12月6日衆議院で可決されました。この水道法改正の趣旨といたしましては、官民連携の推進、広域連携の推進の2点であると考えております。

全国的な問題といたしまして、今後、人口減少、水道管の更新、この課題を解決するための目的とするというふうに考えさせていただいております。では明和町として、どうするかということでございます。

先ほどご説明させていただきました、現在、黒字を確保しておりますが、今後の老朽管の更新を考え、厚労省のほうがですね、簡易的なアセットマネジメント、資産管理の指標を提出しております。こちらをですね、利用させていただきまして試算をさせていただきました。そうさせていただきますと、管路更新年月を40年と試算させていただきますと、現在の損益勘定留保金、約5億円程度、4億8,900万円の留保資金がございますが、これを全て使い切ると考えますと、23年後に資産残高がマイナスになってしまうという、これ簡易的なものでございますが、こういう指数が出てきております。

そうになってまいりますと、ある一定期間、水道料金の値上げが必要になってくるかというようなことで考えておるような次第でございます。

平成31年度、来年でございますが、老朽管の更新計画と耐震化計画を策定させていただきまして、平成32年度になります。経営戦略を立てて計画を立てていきたいというふうに考えております。その際には委員会等でご説明をさせていただきたいというふうに事務局としては考えております。

**○議長（北岡 泰）** 町長。

**○町長（世古口 哲哉）** 水道法の改正のことなんですけども、今回の水道法の改正におきましては、明和町においての内容でですね、今後、明和町において単独で民営化という選択は、今のところ考えにくく、現在、多気町の浄化センターよりの供給を受けております南勢水道管内で、三重県にイニシアチブをとってもらい、広域連携を図っていくことが必要と考えて

おるところです。

国会での議論の中でも、民営化することによる水道の安全性、料金大幅アップ等が懸念されておりました。町民目線に立って、どの方法が最善かを考え対応していきたいと考えておるところです。

**○議長（北岡 泰）** 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

高橋議員。

**○1番（高橋 浩司）** わかりました。

老朽管更新計画と耐震化計画を立ててもらえるということですね。経営戦略の計画も是非進めていただきたいと思います。また、今回の法改正の背景としては、水道は国民の生命を支える重要なライフラインであること。人口減少に伴うニーズの利用減、老朽化対策、耐震化による経費増などがあげられております。

そして、水道基盤の強化、広域連携の推進、民間連携の推進などが目的とメリットとされております。しかし、懸念材料として課長も申されましたが、料金の値上げがあるとか、水質の低下、災害の対応が不安であるとかがあげられております。実際、海外でのコンセッション、公設民営化導入後、約25年間で料金が3.5倍になると、水質が悪化し、サービスが低下する。そういった理由などから再び公営に戻す事例が多く報告されております。

課長がおっしゃるように、町民目線に立って、迫り来る難題に向け取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

町内の水産業を取り巻く環境は、アサリ貝の不漁や後継者不足など、非常に厳しいものと認識しております。このような中で、先の臨時国会において、70年ぶりに漁業法の改正がなされました。この改正では漁業権を地元の漁業組合や組合員の漁師さんなどに優先的に与える規定を廃止し、企

業などの新規参入を促す内容となっております。

漁師の友人から聞きましたが、三重県や三重漁連を通じた水産庁による説明会が、5月頃にかかれたようですが、説明の内容が複雑で何がメリットで、何がデメリットかがわからんということでした。このままでは漁業組合の存続が厳しいのではないかと、資本力がある企業にいいトコ取りされて、われらは死活問題やないかといった不安を持っておられます。

このことにつきまして、町としてのお考えをお伺いしたいと思います。

**○議長（北岡 泰）** 高橋議員の質問に対する答弁、農水商工課長。

**○農水商工課長（菅野 亮）** 今回の漁業法改正の趣旨は、水産資源の減少や高齢化、後継者不足等により漁業従事者の減少が進んでいる中で、十分に活用されていない漁場の有効利用を図るため、資源管理を充実させて、持続可能性を高め、漁業の成長産業化を進めるというものであります。

その具体的な方法の1つとして、盛り込まれております養殖沿岸漁業の発展に資する海面利用制度の見直し、これが漁業者や組合の皆さんが特に心配されている部分かと思っております。

この部分の制度改正が漁業権の優先的規定を廃止して、企業の新規参入を促すものではないかという不安を与えますが、既存の漁業権者が漁場を有効に活用している場合は、あくまでその漁業権が優先をされます。既存漁業権のない区画が存在する場合に、新規参入が認められるものですので、養殖産業の区画が有効に活用されている場合は、新規に企業等が参入することはないものと考えております。

また、漁業組合員が一定の水域を共同利用する共同漁業権につきましては、従来どおりの漁業者の権利を有することですので、この法改正が直ちに心配されるような影響を及ぼすことはないというふうに言われております。

しかしながら、この新規参入については、地域の水産業の発展に資するかどうかを総合的に判断するという記述もありまして、明確な基準は公表

されておりませんので、今後の動きを注視していきたいというふうに考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

高橋議員。

○1番（高橋 浩司） そうですね、答弁をいただきましたように、国の説明では、この法改正で従来の漁業組合、組合員の漁師さんが心配されるようなことはないですよと、そのような報道、説明がなされています。ただ課長も言われましたように、直ちに影響はないとか、新規参入は総合的に判断する。そういった曖昧なもので、明確な基準が公表されていない。そういったところが不安で皆さんが心配されているところなんですね。

その対応としては、まず漁業組合や組合員の漁師さんへの丁寧な説明が不可欠であり、是非、国や県へ説明する機会を設けるよう働きかけをお願いしたいと思います。

鈴木知事は改正を生かして水産王国三重の復活に向けた取り組みを進めるとの考えを示されております。また、このタイミングで先週の14日に、三重県産の牡蠣が、全国で始めてシンガポールへの輸出が解禁されたとの発表もありました。

こういった追い風もありつつ、町も今後の動きを注視するとされましたが、積極的に漁業組合や豊かな経験と知恵を持つ漁師さんの声によく耳を傾け、法改正のメリットを存分に生かし、プラスにできるよう今後の取り組みに期待したいと思います。

次に、町長は水産業の所得向上を図ると言われておりますが、今回の法改正も含め、今後どのように取り組んでいくのか、お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（北岡 泰） 高橋議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（世古口 哲哉） 水産業所得の向上についてですが、漁業を取り巻

く状況は漁業従事者、漁獲量ともに減少している中で、大変厳しい状況です。特に採貝漁業は深刻で、近年は稚貝放流事業も稚貝の全国的減少によりできていない状況にあり、アサリに代わる新たな資源確保を検討する必要もあろうかと思っておるところです。

漁業法の改正は、こうした漁業環境を変えていこうとするものでもあると思いますので、これを1つの契機と捉え、伊勢湾漁協や地元の漁師さんなどとの連携を深め、その取り組み等を支援していくとともに、有効な補助金等の活用を常に検討していく中で、所得の向上につなげていきたいというふうに考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

高橋議員。

○1番（高橋 浩司） ありがとうございます。

アサリの不漁は深刻で、何が原因なのかもまだはっきりしていないとされております。一度減ってしまったアサリが、なかなか復活しないのは、次世代の産卵量が減っているとも聞きました。その対策として愛知県水産試験場が近年のアサリ激減に歯止めをかける手法を開発したとの報道があり、その内容はダムの堆積土砂を海に運んで干潟に敷くことにより、アサリの稚貝が育ちやすい漁場を造成するとあり、ダムの堆積土砂の除去と資源の回復を両立できる技術との内容ですが、明和町には3つの河川があり、その浚渫土を活用できないかと考えます。

当然、地元漁業組合や漁師さんの同意はもちろんですが、まず管理者の三重県と相談し、どの程度の費用がかかるのか、どの程度効果が期待できるかなど調査・検討してはどうかと思います。また、同時に町の中で貴重な意欲のある青年が漁業者として、新たに働けるよう機会を設け、その環境整備を進めることも是非お願いしたいと思います。

明和町の大切な誇れる地域資源である海を守り、最大活用して海岸線沿

岸とその地域をより元気にしてもらえるよう、よろしく願いいたします。

それでは、質問の最後に、機構改革と人材育成について、ご質問いたします。

町長は公約で、役場内における指示、命令、連絡体制に強化をおかれると。そして円滑を図るため機構改革を検討すると掲げられております。しっかりと進めていただきたいと思います。まずその前提として、職員一人ひとりが責任とやりがい、誇りを持って職務に臨める環境が必要ではないかと思えます。

ところが病気により長期間休職する職員や、早期に退職する職員が近年多いように感じております。過去の病気休暇をとっている職員数とその期間、また早期退職された職員数、年齢構成や主たる原因などについて、どの程度把握しておられるか、それについて見解はどのようにお持ちか、お伺いしたいと思います。

○議長（北岡 泰） 高橋議員の質問に対する答弁、総務課長。

○総務課長（浅尾 恵次） それでは、長期休暇と早期退職者の状況について、私のほうからお答えさせていただきます。

病気休暇を取得する原因となった疾病等の種類は、負傷や疾病など多岐にわたっておりますが、近年心身を原因とする病気休暇取得者が増えている傾向にあります。1カ月を超える長期の病気休暇取得者のほとんどは心身によるものでございます。過去5年間において、1カ月以上の病気休暇を取得した職員について申し上げますと、14名でございます。うち12名が心身を原因とするものとなっております。

次に早期退職についてでございますが、一定の年齢及び勤務年数以上の職員を対象とする早期退職者制度と、それ以外の自己都合退職の1つ、2つに分類をされます。

過去5年の早期退職の実情でございますが、16名でございます。うち早期退職者制度に伴う退職が8名、自己都合による退職が8名となっております。

す。

自己都合退職者の大半は、若手や中堅の職員となっております。退職の理由につきましては一身上の都合ということでございますが、転職をはじめ明和町職員として勤務することへの魅力がなくなったとか、そういった理由により退職された職員やまた体調不良を理由として退職をされた職員の方もございました。

職員がしっかりと仕事を行うためにも、心身の健康が大切でございます。そして職員の労働意欲や勤務職務満足感が高まり、いきいきと働くことができる職場環境づくりというものが大切であると感じております。メンタルヘルス不調になることを防ぎ、元気に働いてもらえるよう働き方改革の取り組み、ワークライフバランスの推進に積極的に努めてまいりたいというふうを考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

高橋議員。

○1番（高橋 浩司） いろいろな原因があるかと思うんです。心身というのは、心と体ということなんですけども、メンタルと受け止めてよろしいのでしょうか。20代から30代の退職者、その理由として、職員として勤務することに魅力がなくなったという退職理由は重く受け止めていただきたいと思います。誤解を恐れずに申し上げますと、早期退職や自己都合で退職された方は、それぞれ町の職員としてしっかり仕事をするために、長い時間と経験を積み、さあこれから明和町民のためにという時に辞めていかれる。特に若年層は意欲も能力もあり将来の町行政を担っていくはずの職員が、退職してしまう、本当に残念ですし、数字としては表れませんが、町行政しても町民の方々にとっても大きな損失だと思います。

世古口町長は11月20日の中日新聞で、町政運営は私だけの、町長の仕事は私だけで町長の仕事はできない。職員あってこそその存在なので信頼して意

見を聞きながら町政を担っていきたいと語っておられます。

職員の健康管理はもちろん、病気休暇から復帰後のケアやフォローができるような体制づくり、町民サービスの向上につながる職場環境づくりを是非お願いしたいと思います。

変化を続ける社会情勢に合わせ、職員も大変かと思います。これまでとは違う視点からの人事配置や機構改革が必要ではないかと思いますが、その点についてどうお考えか、また機構改革の目的と基本的な考えを、合わせてお尋ねしたいと思います。

○議長（北岡 泰） 高橋議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（世古口 哲哉） 先ほどのメンタルの関係の部分、若干触れさせてもらった中で、機構改革の部分について答えさせていただきたいというふうに思います。

ご紹介いただいたとおり、職員なしで私だけでは町政は進められません。職員とともに一緒になって、行政運営を進めていきたいと考えておるところです。体制整備や人員の配置についても考慮していきたいと思っております。そしてまた私としましては、全職員への面談というのをやっていった中で、職員との対話を通じてですね、いろいろな意見を聞いたり、いろいろな悩み、それから不安というのも聞かさせていただく中で、少しでもそういった不安、悩みをですね、取り除いていければというふうに考えているところです。

それから、機構改革の部分につきまして、町行政を取り巻く状況、それから町民の皆様からの期待に関しては、さらにニーズが複雑、多様化、また高度化する中で、効果的なマネジメント体制の整備が必要と考えております。

現状のままではなく、組織の強化のために必要な体制づくりという視点から部長制の導入も視野に入れた機構改革について、考えていきたいと思っております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

高橋議員。

○1番（高橋 浩司） ありがとうございます。

大変かと思われましても、全職員への面談を町長がされるということで、町長が怖い顔して面談がされますと職員さんは萎縮するので、初めの職員への挨拶で笑顔ということをおっしゃられたらしいので、そこを心がけて、是非職員の面談をしていただければと思います。

町民の方々から期待、またニーズに応えるべき、お答えできるような機構改革をお願いしたいと思います。そして、町長は政策指標の中で、いくつも節目、そして新しい時代にも対応していかなければならないとも強調されておられます。

そして、災害対応でドローンの活用も掲げられております。私も次世代を見据えたまちづくりとして、新しいテクノロジー、いわゆる科学技術の積極的な導入とその人材育成は欠かせないと考えております。

第4次産業革命とされるこの時代の転換期に、出遅れないよう他の市町に先んじて先端技術を習得し、応用・活用できる人材を育成するためのセクションを設けるなど、新しい体制として10年20年先を見据えた、戦略的な機構改革を検討していただきたいと思いますが、どのようにお考えかお伺いいたします。

○議長（北岡 泰） 高橋議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（世古口 哲哉） 新しいテクノロジーの積極的な導入ということで、すけれども、住民サービスの向上を図ることを目的とした、行政向けのさまざまな最先端技術が開発されてきております。災害対応をはじめ行政手続きの簡素化、セキュリティーの強化、また職員の負担軽減など、それらの活用が生む効果というものはすばらしいものだというふうに思っております。

これらの技術に対する知識を持つ職員、それから、その技術を使いこなすための職員の能力育成が重要であると考えております。研究を進めていく中で導入についても検討を行っていきたいと考えています。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

高橋議員。

○1番（高橋 浩司） ありがとうございます。

政府与党は地方のA I導入施策として、先端技術を導入する自治体への財政支援に努めるとし、統合イノベーション戦略ではA Iなどの普及のため、2025年度までにA I人材を数十万人規模で育成する体制を確立するとしています。

また三重県は地域課題の解決のため、11月23日東京大学との連携協定を締結し、地域未来社会連携研究機構を来年2月、四日市市内でサテライトを開設し、A Iなどの先端技術の実現に向け取り組むことになりました。

自治体への導入事例としては、A Iによる事務処理の自動化として、保育所の入所や介護認定の審査など、膨大な手間と時間がかかる業務などが既に始まっています。

今後、行政サービスの向上につながる自治体クラウドやブロックチェーン、そして人工知能、I O Tにドローン、ペーパーレス化、キャッシュレス化などなど、住民の利便性向上、行政運営の効率化などに向け、民間とも協力連携をしながらスピード感を持って、是非取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

最後に、明和町は現在、財政的に大変厳しく、また大淀小学校や役場庁舎の建替え時期も差し迫ってきているというふうに考えております。財政の健全化は待ったなしです。その他にも課題は山積しておりますが、この重要な時期に町長になられたということは、相当な覚悟と町民の皆様が安心・安全で、心豊かな住みよいまちづくりをしたい、そういう強い思いが

あったからだと思います。

私も議員という立場から、明和町の発展のために、これからさまざまな質問や提案をさせていただきますが、今回は財政健全化、そして機構改革、人材育成の重要性を鑑み質問をさせていただきました。初めての質問で聞きづらく、また理解しづらいところもあったとは思いますが、その辺りはご容赦いただきまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

**○議長（北岡 泰）** 以上で高橋浩司議員の一般質問を終わります。

---

**○議長（北岡 泰）** お諮りします。

議事整理のため暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（北岡 泰）** ご異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。前の時計で30分まで。

（午前 10時 23分）

---

**○議長（北岡 泰）** 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 30分）

---

## 7番 田邊 ひとみ 議員

**○議長（北岡 泰）** 2番通告者は、田邊ひとみ議員であります。

質問項目は、「命と暮らしを守る明和町へ」の1点であります。

田邊ひとみ議員、登壇願います。

**〇7番（田邊 ひとみ）** よろしく願いいたします。

通告に従い質問を行います。新しく誕生いたしました世古口町政、まずはおめでとうございます。

既に新しい明和町の第一歩が始まっております。これからの明和町、どうなっていくんやろ、ちょっとでも良い町になって欲しい。多くの明和町の皆さんがいろんな思いで、今後の明和町に対してご意見、ご希望を持っておられます。多くの期待と不安、町民の皆さんは当然あると思います。

そしてまた、町民の皆さん、自分たちの思いをどんな形で実現してもらえるんだらう。また、自分たちの思い、どうやったら伝えられるんやろ等々、この間、私も町内各地で皆さんと多くお話をする機会がございましたが、その中でも本当にたくさんの声が寄せられております。こういう皆さんの声をしっかりと受け止めて、私も町政に届けていきたいと思えます。

また、世古口新町長におかれましても、今後の明和町いかにすばらしい町として発展をさせていくか。大きな思いを抱いていらっしゃると思えます。是非ともすばらしい明和町をつくっていただきたい。私も大変期待をしております。

私はこれまでも日本共産党という立場から、住民の皆さんと草の根でつながって、活動を続けているその中で、これまでもそしてこれからも、命と暮らしを守る、人に優しい政治、これを目指しております。是非とも誰もが安心して暮らせる明和町となるよう皆さんにはご尽力いただきたいと思えます。

また現在、本当に多くの皆さんから多方面にわたる、ご要望・ご意見等たくさんお寄せいただいております。これが今の現状でございますが、それを全て今のこの場で問うというのは、新体制が発足したばかり、この時期にあまりにも現実的ではございません。

個々の諸課題、要望につきましては、また時期をおいまして、私自身し

っかりとした形として研究を重ね町政に対し問いかけを行い、住民の皆様の願い実現に向けて努力を重ねていきたいと考えております。

本日は、私が明和町の皆様にお約束をしまいいりました、大きな2つの柱、子どもの笑顔が輝く明和町に、歳を重ねても安心して暮らせる明和町へ、この2点を中心として、世古口町長がお考えになる明和町の将来的ビジョン、大きな括りで結構でございます、お伺いをしたいと思います。

そのビジョンをお伺いする中で、私どもが考えるビジョンとの整合性、共通点、諸課題等を見出していく、そういう場にしたいと思っております。よろしくお願いを申し上げます。

まずは1点目、こちら明和町での子育て支援、高齢者支援に関しましてのこれまでの明和町の取り組み及び今後の大きな取り組みの方向性をお聞かせ願いたいと思います。

**○議長（北岡 泰）** 田邊議員の質問が終わりました。

これに対する答弁、町長。

**○町長（世古口 哲哉）** 田邊議員のほうから子育て支援、高齢者支援に関してのこれまでの取り組み及び今後の大きな取り組みの方向性について、ご質問いただきました。お答えをさせていただきたいと思います。

明和町における子育て支援につきましては、明和町子ども・子育て支援事業計画に基づきながら、誰もが安心して子どもを産み育てられ、子どもの健全な育成を支えられるよう、さまざまな子育て支援を体制を構築してまいりました。

詳細につきましては、この後、今後の方向性も含めて、こども課の課長のほうからご説明をさせていただきたいというふうに思います。また、高齢者の支援に関しましては、これまでの支援に対しましては、明和町高齢者福祉計画に基づき、住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、介護、医療、介護予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組みを進めてきているところです。

こちらにつきましても、今後の方向性を含めまして、福祉ほけん課長のほうから答弁をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（北岡 泰） こども課長。

○こども課長（下村 由美子） それでは、私のほうから町の子育て支援の取り組みについて、ご説明をさせていただきたいと思います。

町の子育て支援の施策につきましては、現在、福祉ほけん課、健康あゆみ課、教育委員会の教育総務課、こども課の4課で役割分担をしながら対応しております。

そして、子育ての本来的な役割は家庭にあることを基本としながら、子育て世代の経済的負担の軽減や若い世代が子育てに希望が持てるよう、また、子育てをする家庭が仕事との両立が図れるよう、地域の皆様のお力をお借りしながら、子育て支援を進めているところです。

町の主な子育て支援の取り組みは、まず就学前の児童の教育・保育事業です。町内には現在、公立保育所3カ所と、公立の認定こども園が1カ所、私立の認定こども園が1カ所、小規模保育所が1カ所、そして公立の幼稚園が3カ所あり、子育て家庭のニーズに応じた教育・保育サービスを提供しています。

しかし、さらなる子どもたちの健やかな成長と発達を図るため、就学前の教育、保育について、適正な集団保育や教育の実現と、地震津波対策による防災面からの安全性の確保、園児数の減少対策として、来年3月31日をもって公立保育所1園と公立幼稚園2園を閉園し、来年4月からは新たに開園する私立の認定こども園での教育・保育サービスを提供することとなりました。

一方就学前の教育、保育施設を利用していない子育て家庭につきましては、安心して子育てをしていただけるよう、相談や交流、子育ての仲間づくりができる場所である地域子育て支援センターや一時預かり保育などの支援を行っております。

また、子育て家庭の緊急かつ多様なニーズに対応できるように、ファミリーサポートセンター事業や病児・病後児保育事業を実施しております。小学生の放課後の居場所として、放課後児童クラブと放課後子ども教室を運営しております。

そして、特に放課後子ども教室では、多くの地域の皆様に子どもたちへの指導や見守りを行っていただいております。また、中学生を対象とした取り組みも行っております。今年6月にスタートした明和学びの里です。地域の方や大学生をサポートとして、中学生に学習の場を提供する夜間の自習塾です。生徒に家庭での学習習慣を身につけさせ、生徒と地域の方々とのつながりの場を設けることで、生徒の地域に対する愛着心の醸成や主体性の向上を図り、そして地域の方々に生徒及び中学校の応援団として、関わっていただき、成長を見守っていただくことで、生徒の健全育成につなげることを目的としております。

他方では、子育ての孤立化や子どもの育ちが阻害される状況など、子どもも親も不安になったり、悩みを抱えている場合も見受けられます。それらの子育て家庭のニーズについても把握し、問題を深刻化あるいは長期化させないために子育て世代包括支援センターを中心に相談体制の充実を図っているところです。

また、子育て支援に関する情報提供についても、ホームページやSNSなどを活用しためい姫の子育て応援ナビなどで情報発信を行っているところです。特に児童虐待の防止の取り組みや発達障がい児の成長段階に応じた切れ目ない支援が可能となるよう、医療、保健、福祉、教育などを担当する4課が連携協力しながら対応しているところです。

今後につきましても、一貫した子育て施策を展開していきたいと考えております。子どもは社会の希望であり、明和町の未来をつくる力となります。明和町子ども子育て支援事業計画の基本理念でもあります、一人ひとりの子どもが健やかに安心して育つことができるよう、地域における子育て

て支援事業をより充実してまいりたいと思います。

その1つとして、新たに町長が言っております、子ども食堂についても検討し、その担い手として高齢者の皆様にも、お手伝いしていただき、子どもたちの関わる生きがいとなるような仕組みも考えていきたいと考えております。

今後も地域ぐるみで子育て家庭を見守り、子どもの最善の利益が実現されるよう、また親として子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じるができるよう支援してまいりたいと考えております。

以上です。

**○議長（北岡 泰）** 次に、福祉ほけん課長。

**○福祉ほけん課長（吉川 伸幸）** 私のほうからは高齢者支援に関しての取り組みと今後の方向性について、説明を申し上げます。

まずこれまでの取り組みでございますが、まず介護保険のサービスの充実でありますとか、そして特に近年重要度が増しております介護予防サービスですね、おとなチャレンジ教室であるとか、縁側教室なども取り組みは始めておりますけれども、そういった介護予防サービスの充実、それから高齢者タクシー料金の助成や緊急通報装置の貸与など、在宅の日常生活の支援ですね。それから、老人クラブの活動であるとか、参加活動といった、そういったことへの支援を通しての生きがいづくりの推進でありますとか、そういったことにつきまして、関係機関、関係団体と連携をとりながら体制づくりに努めてまいりました。

また相談支援体制の充実を図るために、包括的に生活全体を支援できる、相談支援体制をですね、整えてきております。今後は団塊の世代が75歳以上となる2025年を念頭におきながら、高齢者が住み慣れた地域で、できる限り健康で生きがいを持ちながら、自立した日常生活を営めるように、介護保険制度の持続可能性を維持しつつ、包括的なケア体制を推進するとともに、住民の方がお互いに支え合う関係づくりにも注視しながらですね、

取り組みも進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（北岡 泰） 町長。

○町長（世古口 哲哉） 福祉ほけん課長が高齢者の支援につきまして、答えさせていただきましても、追加で考えておりますことなんですけども、先ほどこども課長のほうから、子ども食堂の話も出たんですけども、子育て支援施策の高齢者の方にも手伝っていただく、主体的に関わっていただくことによって、高齢者の方にやりがいとか生きがいを見出していただければというふうに思っておりますので、こども食堂以外にも何らかの形でですね、関わっていただけるものを考えていきたいと思っておりますし、また、その子育てに関わる部分以外にもですね、やはり活躍していただける場はあろうかと思っておりますので、高齢者の皆様の意見をお聞きしながらですね、そういった活躍の場を創設していきたいというふうに考えているところです。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

田邊ひとみ議員。

○7番（田邊 ひとみ） いろいろとこれまでの取り組み、それから、これからの方向性というものを大きくお話をいただきました。私自身も今、母のほうが高齢となって、要介護5ということで、いろいろと介護のことで明和町の包括の支援の方にもお世話になったりとか、そういうことも経験もあります。

その中で、明和町の対応というのが、すごく迅速である。こういうことは実体験として感じております。こういうことは、これからもきっちり進めていただきたいと思います。

また、先ほど町長が言われました、子ども食堂に対しての支援、これに対しましては、今、全国的にもいろいろと問題点も出てきておるとというのが実態だと思います。そういう部分に関して、本日は何も言いませんけれ

ども、私のほうとしてもいろいろ思いがありますので、これは今後の課題として、今、受け止めさせていただきたいと思います。

こういう中で、こちら明和町いろいろと子育て支援、高齢者支援を進められているということ、今、お話を伺いました。国のほうの施策であったり、住民の皆さんの要求であったり、現実と直面しての緊急的な支援であったり、こういうことをさまざまな形で、いろいろな支援、応援、こういうことが必要となってくる、こういうことを思っておりますけれども、これからも町職員の皆様の日々のご尽力により、それらが今後とも大きく進んでいきますよう、このことを大きく期待をしております。

今回、私は住民の皆様にお約束をしました。その2点で子育て支援、お伺いをしていきたいと思っております。

その1点目、子ども医療費の窓口無料化について、お伺いをいたします。この子ども医療費窓口無料、現物支給の制度でございますが、これは私たちが長年草の根の運動として、その実現のために声をあげ続けて、大きな課題の1つでございます。

子を持つ親の子どもの命と健康を守りたいという、切なる望みと、子どもの医療費による家計の負担軽減、これを両立させ実現させることこそが大切だ、こういう思いで、これまでもいろいろと各地で取り組みを行ってまいりました。

子どもの医療費無料化、現物給付。こちら明和町では、子どもの医療費無料化、明和町では中学卒業まで無料、これは早い時期で実現をしております。このことは他の市町、これのお手本になることだと。ここでは私も考えております。

しかし、窓口の無料化、現物給付、これお財布なしで病院に行けるといふことなんですけれども、これの実現には県のほうの方針が決まったにも関わらず、こちら明和町、特に多気郡なんですけれども、手間取った部分がある。こういうことも耳にしております。まずはこの医療費の無料、窓

口の無料、これらの現状、これをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 田邊議員の質問に対する答弁、福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 子ども医療費の無料化、窓口の無料化の現状について、説明を申し上げます。

ご指摘のとおり子どもの命と健康を守り、家庭の経済的負担の軽減を図るために、子ども医療費の助成を行ってきておりまして、当町では中学校を卒業する年齢までの児童を対象に実施しております。子どもの医療費の窓口の無料化、つまり現物給付化につきましてですが、住民の経済負担の軽減を図ることにつながり、市町の負担軽減にもつながる一方で、診療をしやすくなることで医療費が増大してしまう心配もあるのではないかと、あと国保財政によって増加した医療費分の国の公費負担をですね、減額調整する措置がありました。そういったことのためにですね、福祉医療費助成制度改革検討会議におきまして、県下の市町と県とで慎重に審議を続けてまいりました。

また、システム改修や現物給付に伴う医療機関の事務体制、それから、システム改修の件、そういったところからですね、県下の市町がおよそ同時期に同様の内容で実施できることが望ましいということで、その方法やタイミングについて、模索して検討してまいりました。

平成28年12月にですね、厚生労働省の通知において、平成30年度からは未就学児までを対象とする医療助成については、国保の減額調整措置を行わないという見解が示されましたことから、現物給付化に向けて大きな弾みがつきまして、平成30年度には14市町が現物給付化の導入に至ったというような現状でございます。

明和町におきまして、これらの動きを踏まえながらですね、29年度から松阪地区の医師会や薬剤師会や歯科医師会とも協議しながらですね、松阪管内の市町で統一した実施ができないかということを探してまいりました。その調整の結果、多気町、大台町、明和町の3町で来年度9月より

現物給付化を開始できるように準備を進めるということになっております。

今後は県とも連携しながら、松阪地区以外の医療機関においても、現物給付化が実現できますように取り組みを進めているところでございます。

以上です。

**○議長（北岡 泰）** 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

田邊議員。

**○7番（田邊 ひとみ）** すいません。確認をしたいのですが、現物給付、未就学児、就学前の子どもさん、松阪地区だけということで、まだ伊勢方面とかそういうところは確定をしてないのでしょうか、すいません、ちょっと私も勉強不足で。ちょっと確認だけさせてください。

**○議長（北岡 泰）** 田邊議員の再質問に対する答弁、福祉ほけん課長。

**○福祉ほけん課長（吉川 伸幸）** 現在、その現物給付化につきましては、松阪地区内での同意は得られたという形になっております。他の区域を超えての同意というのは、まだ得られておりません。ただ、これは本当に全県下で利用できたほうが望ましいので、県と今、協議をしながらですね、31年9月にはですね、全県下の市町がお互いに相互乗り入れができるように、今、調整を進めているところでございます。

**○議長（北岡 泰）** 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

田邊議員。

**○7番（田邊 ひとみ）** やっぱり明和町に小児科がないという大きな問題がある中で、やっぱり親御さんたち、各市町の皆さんね、職場に近いところであったりとかそういうので、いろいろな町の小児科に受診されるということがあると思うんです。そういう部分では急いで、そういうことを問題解決をしていただきたいと思っております。

また、この子どもの医療費の無料と、医療費の窓口無料の制度なんです

けれども、私たちは今、こちら三重県全県を通じて、また全国を通じて所得制限の撤廃、年齢制限の撤廃、拡充など、こういうことを求めています。こちら明和町でも窓口無料は中学校卒業まで、医療費の無料は高校卒業まで無料、こういうことの実現を目指しております。

また新聞報道でもご存知のように、私たちは障がい者医療費等の窓口無料の、こういうことの実現も県のほうに要請もしております。明和町でも1日も早い、こういうことの実現を求めていきたいと考えております。

お尋ねをします。明和町では今後、子ども医療、障がい者医療費等の医療費の無料化、窓口無料化、どのように広げていかれるのか、どのような思いで、こういうことに取り組みられていくのか、この先々の展望をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（北岡 泰） 田邊議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（世古口 哲哉） 今後の見通し、子ども以外の部分も含めてですけれども、子ども医療費の年齢拡大や現物給付の対象の拡大につきましては、先ほど課長のほうからもあったんですけども、国保の減額措置というのが、まだ全部撤廃されてないという部分がございますので、そういったところの課題があります。

そういったところをですね、いろいろなところにも要望もしながら、減額措置をしないようにとかいうことも踏まえて、動かさせてもろた中で進めていきたいということを思っておるところです。

特に財政が厳しい状況がありますので、そこら辺の自分とこ、補助がきましたらいいんですけども、持ち出しだけになりますと、ちょっと財政にも影響する部分がありますので、そこら辺を踏まえた中で検討をしていきたいというふうに思っています。限られた財源ですので、どう有効にやっていくかということのを考えていきながら、全体的な視野に立った上でですね、今回の未就学児助成の増加の推移とか、それから県下の市町の動向なども踏まえた中で、優先的な課題を整理しつつですね、方向性を検討し

ていきたいというふうに思っておるところです。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

田邊議員。

○7番（田邊 ひとみ） ありがとうございます。確かにこれ町単独でやるというのは大変な厳しい財政的な面でもあると思います。是非とも県に対して、国に対して、積極的に要望、働きかけをして、そして三重県下で明和町が一番にこういうことに手を挙げる、こういうような町になっていただきたいと思っております。

特に子どもの医療費の窓口無料化というものは、子どもさんの医療を受ける、そういう機会を平等にするためには大切な制度だと思っております。私も明和町内で皆さんから署名をお集めさせていただいているんですけども、若いお母さんであったり、孫さんを3人も4人も世話しているおばあちゃんから、やっぱりこういう制度はあって欲しい、本当に病院へ連れていくの大変なんや、こういう声、本当にたくさん寄せられております。そういうことも全て含めて明和町のほう取り組んでいただきたいと思えます。

また先ほど福祉ほけん課の課長さんから、お話がありましたが、医療費助成制度を拡大すると医療費が増えるんじゃないか、こういう懸念がされている。こういうことの答弁がございましたけれども、2017年の調査で、2006年から2016年までの各都市の6月の年齢段階別時間外受診件数を集計した結果というのがございまして、医療費の助成制度、これ今、全国で拡大しておりますけれども、その中で助成の対象人口は当然増えております。それにも関わらずいずれの年齢段階でも、時間外の受診ケース、これは減少傾向にあると、こういう調査が出ております。

また、2002年から2015年までの14年間で、子どもさんから大人までの全年齢の総医療費、これは11.3兆円、これにも増加している。それに対して

0 から14歳の医療費の増加4,400億円しか増えていない。こういう調査結果も出ております。

従って、この医療費の助成制度を拡大しても、安易な受診とか、医療費がびっくりするほど増えるということにはつながらない。こういう調査結果も出ております。このことを踏まえまして、子ども医療費の窓口無料、さらなる拡充に向けて、より一層の取り組みを進めていただきたいと思います。

また県や国に対する働きかけ、一層に強く積極的に求めていただきたいと思います。

また、私は子どもの医療費無料18歳まで、高校卒業の年齢まで、これも今、求めておりますけれども、東京都の調査で東京のある町の調査です。16歳から17歳の困窮層の保護者の中で、自己負担金を理由に病院にかかることを控えた保護者が18.8%あった。こういう調査も出ております。明和町でも同様のケースがあるのではないかと考えられます。

こういう点からも子どもの貧困対策からも、医療費の対象年齢を引き上げることは、大切ではないかと思っております。特にこちら三重県では、熊野市のほうは既に18歳まで医療費の無料、こういうのを実現をしております。こういうことも鑑みて、これからも対象年齢を広げる、こういうこともご検討いただきたいと思います。これを要望として言わせてもらいます。

続きまして、子育て支援2点目の質問を行いたいと思います。学校給食費の無償化についてお伺いをいたします。

子どもの教育というもの、本当にお金がかかるものでございます。本来、憲法第26条で義務教育は無償、こういうことが謳われておりますが、これは基本的には教育の対価、つまり授業料のことであって、その他のさまざまな費用、保護者負担については個別の対応がなされている。これが今の現状であろうかと思っております。

そういう中で、今、教育に大変お金がかかる。その負担が非常に大変、こういう声が全国で、そして明和町でもあがっております。ヨーロッパのほうでは子どもの教育は基本無償、こういう考えでございます。将来、国を支える人材を育てることこそが、公的な仕事であり指針である、これがそういう考えでございます。

これからの日本、少子高齢化が進むと想定をされております。その心配を安心に変えるためにも、やはり子育ての負担を軽くする。安心して子育てできる環境を整える、その手段、いくつも講じる必要があるんじゃないでしょうか。そのような考えの流れの中で、今全国で学校給食の無償化、これが広がっております。

私たち日本共産党も住民の皆さんと運動と結びまして、市町村議会や県議会、国会でも2011年には給食の無償化を求めております。今年の7月に文部科学省のほうで、学校給食費の無償化等の実施状況、こういう調査結果を出しております。まずはこの文部科学省の調査の件、現在、全国でどれぐらいの学校給食、無償化を実施しているのか。無償化に至る経緯や目的、無償化による成果の事例等、報告がこの中であったと思います。その内容をまずお知らせください。

**○議長（北岡 泰）** 田邊議員の質問に対する答弁、こども課長。

**○こども課長（下村 由美子）** それでは、文部科学省の学校給食費の無償化等の実施状況の調査の結果についてのご質問ですが、これは平成29年度に学校給食費の無償化等の実施状況及び完全給食の実施状況について、全国的な状況の実態を把握するために調査が実施されました。

そして、議員が申されたとおり今年の7月に調査結果がまとめられました。全国でどれぐらいの学校給食の無償化を実施しているかのご質問ですが、調査結果によりますと1,740自治体のうち学校給食費の無償化を実施している自治体は、小中学校とも無償化を実施している自治体が76自治体で、全体に占める割合は4.4%です。また、小学校のみの無償化を実施して

いる自治体は4自治体で0.2%、中学校のみの無償化を実施している自治体は2自治体で、0.1%となっております。

小中学校とも無償化を実施している76自治体中、71自治体93.4%が町村であり、また人口が1万人未満の自治体がそのうち56自治体で、73.7%を占めております。無償化に至る経緯につきましては、首長の公約や意向、議会における議論、自治体の施策の一貫、PTAからの要望などが無償化を始めるきっかけとなったという結果が出ております。

また、無償化の目的としては、食育の推進や人材育成、児童・生徒がいる家庭への支援として保護者の経済的負担の軽減や子育て支援、子どもや人口増加を期待した少子化対策、定住、転入の促進などが目的とされています。

無償化による成果の例として、調査結果にあげられておりますのは、児童・生徒については、自治体地域の感謝の気持ちの肝要、栄養バランスの良い食事の摂取や残食を減らす意識の向上、給食費が未納滞納であることに対する心理的負担の解消などがあげられています。

保護者につきましては、経済的負担の軽減、安心して子育てできる環境の享受、親子で食育について話し合う機会の増加や教育への関心の増加、また給食費納入にかかる手間の解消などが成果としてあげられております。

また、学校教職員につきましては、給食費の徴収や未納・滞納者への対応負担の解消、食育の指導に関する意識向上などがあげられており、自治体では子育て支援の充実や少子化対策、定住・転入の促進や食材費高騰による経費増加の際、保護者との合意を経ずに措置することが可能となったということなどが成果であったというふうに報告されております。

**○議長（北岡 泰）** 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

田邊議員。

**○7番（田邊 ひとみ）** ありがとうございます。

今の現状を報告いただきました。私も文部科学省の報告、入手をして目を通しております。給食費の無償化というのは、全国で先ほどのパーセンテージにもありましたように、まだ始まったばかりというのが現状ではあるかと思っております。

保護者に対する負担軽減による子育て支援とか、先ほどお話もありました定住しやすい環境づくり、それに加えて給食を教育の一貫としてとらえる食育ということの推進と、メリットを考えると、今後、給食の無償化はどんどん進んでいくのではないのでしょうか。

また、先ほど町長もおっしゃられました、こども食堂、こういうことの子育て支援も大切だと思いますけれども、それよりも先にやっぱり公的な力で、子どもの食育を支えていく、こういうことも必要ではないかと、私は考えております。

まだ現在、こちら三重県では給食費の無償化を実施、実現している自治体はございません。諸課題等たくさんあると思いますが、是非ともこちら明和町で、一番に名乗りをあげていただいて、給食費無償化実現をしていただいて、食育で子育て支援のまち明和町、こういうことを実現していただきたいと思うんですけれども、町長のお考えをお示してください。

**○議長（北岡 泰）** 田邊議員の質問に対する答弁、町長。

**○町長（世古口 哲哉）** 給食費の無償化への考え方なんですけれども、学校給食につきましては、学校教育活動の一環として実施され、児童・生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につける上で、重要な役割を担っており、また学校における食育を推進していくためにも、学校給食の充実を図ることが必要であると考えております。

学校給食法には、原則として食材用品につきましては、保護者の負担とするという規定がございます。また学校給食費は本来児童・生徒に直接的に個人に還元されるものであるため、実費徴収的な性格を持っており、学校給食を適切に実施するためにも、保護者の皆様に食材費等については、

一体の負担を現在お願いしているところです。

経済的な問題によって給食費を支払えない場合などは、生活保護による教育扶助や就学援助制度の活用を奨励しているところです。一方、来年10月から導入される予定である幼児教育保育の無償化の議論の中で、給食費の食材料費につきましては、無償化の対象から除くべきであるとの考え方も示されているところです。

現在、保護者の負担を軽減するために、町では幼稚園児の給食費については、保育料と同様に所得により一部補助や、第2子、第3子への一部無償化を子育て支援の観点から実施しております。今後、学校給食につきましても、幼稚園の給食費の現状を踏まえて、まず一部無償化や一部補助の実施について、可能なのか検討をし、その後、無償化についての検討も行っていききたいとは思いますが、最大の難関というかですね、問題は給食費の無償化を導入した後、継続的な予算が確保できるのかということの問題になってきます。

仮に小中学校の給食費の無償化を実施しましたら、現在のベースで単年度で約8,000万円強のですね、財政負担が生じてまいります。町の財政状況は厳しいということもありますので、今のところ給食費の無償化はですね、大変難しいものだと考えております。

給食費の無償化や一部補助については、財政負担が多大にかかるということで、今後も優先すべき子育て支援に対する財政需要が大きくなっていく中で、財政負担がですね、毎年継続的に継続していくという給食費の補助ということになりますので、それを鑑みますとですね、将来的に財政に与える影響も大きいというふうに思っております。

国においても給食費の食材料費の負担については、学校給食法の指針のとおり保護者負担を明記していることから、学校給食については、当分の間、現状のままでお願いしたいというふうに思っているところです。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

田邊議員。

**〇七番（田邊 ひとみ）** 財政負担等、なかなか厳しい課題であると、こういうことは私も理解しております。また学校給食法のほうで、食材費等保護者負担、こういうものに縛られているから、なかなかこういうことが実施できない、こういう現状も私理解しております。

ですけれども、やはり全国的に給食費の無償化、これに取り組んでいる自治体、中にはふるさと納税のお金をあてにしている、これがやっぱり収入が増減のある中で、今後どうしていこうとか、大きな課題を抱えている自治体もある、こういうことも私自身もしっかりと把握はしておりますけれども、やはり子どもの成長を見守る、未来の明和町を支える人材を育成するという部分で、食育というのは大きなウェイトを占めると思っておりますので、こういう部分しっかりとこれからも検討して取り組んでいただきたいと思っております。

また幼稚園の給食費の軽減制度、こういうものを実施されていると、他の市町でもなんかこういうの少ないというのも聞いてもおります。また、これを小学校の学校給食に導入できないか、検討されるということ、これは一歩前に進むこういうところだと思いますので、こういうことは評価をさせていただいて、これからも進めていただきたいと思っております。

学校給食の無償化ということ、いろいろなところで、いろいろ議論されておりますけれども、貧困と格差が広がる、今の現代の中で安さだけが追い求められている、こういう時代に給食という形の教育が、一人の人間をつくっていく上で、いかに効果的であるか、いかに大切であるか、こういうことも取り上げられております。何を食べていくか、どう食べるか、こういうことが子どもの成長に大きく影響していくと言われております。

また政府の地方創生政策にも若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶える、こういうところがあります。その考えの中、通じるところには保育

所の整備、それと並んで学校給食の充実、こういうものが入っております。学校給食が子育てをする上で、大きな役割を果たす時代となっている、こういうことが言えるのではないのでしょうか。

こういうことも同時に考えていただいて、先に質問を行いました医療と並びまして食、こういうことも全ての子どもに保障されるべき、こういう考えの下に学校給食費の無料、これの実現をこれからも明和町に対して求めていきたいと思っております。

そして、続きまして、2点目の質問として、歳を重ねても安心して暮らせる明和町へ、これの質問に移らせていただきます。

こちらに関しましても、住民の皆さんからたくさんの要望を寄せられておりますけれども、今回は明和町の第5次総合計画の後期計画の中でも、課題として取り上げられております、地域公共交通の問題について、質問を行います。町民バスの運行についての質問でございます。

これまでもいろいろなところで、町民バスについての議論をなされていると思っております。住民の皆さんからのご意見、ご要望等多岐にわたる、こういうことも理解をしております。明和町におかれましても、高齢者その他住民の皆さんの移動手段として、町民バスの重要性、これはしっかりと認識をされ、そしてこれを継続させるための手段をいろいろと講じていらっしゃる。

また、それに伴う諸課題、特に財政負担等の問題、これを抱えている、その現状も理解をしているところではございますが、しかし、やはり今後の明和町、高齢化が進む中で、家族の形態も変化をし、子ども世代に頼れない、高齢者のみの家庭、これが増えていくことが予想されております。そういう時代だからこそ、この町民バスの問題、もっと真剣に活発に検討を進め、急いで改善を行うことが必要だと考えております。

住民の皆さんからの要望の中でも、今の町民バスのままでは、自分は一生涯使うことができやへん、何とかして欲しい。使えるバスにして欲しい、

こういう声が多数あがっております。先だっても運行路線の変更がございましたが、使いやすくなったと役場の人は言うところけど、全然使いやすくなつたらへん。反対に今まで自分が使っていたバスがなくなって困っている、こういう声が私の元に届いております。

また町内、病院がたくさん並んでいる便利な場所があるけれど、バス停の場所が不便で、ついバス利用よりも家族に頼んで自動車を利用してしまふ、こういうご意見も届いております。

また、町民の方から私、お手紙もいただいております。町民バスを利用して町内の病院に通院をしているんですけども、バスのダイヤ時間の関係で、朝から家を出て、帰るのが午後遅くになってしまう日もある。だから、お弁当を持って病院に通わなければいけない。自動車でいったら直ぐその病院やのに、バスやと1日がかかりになってしまう。本当に何とかして欲しい。こういうようなお手紙もいただいております。

また、私、上御糸の中海という、そういう地域に住んでおりますが、この中海に住んで30数年、この中海という地域は町民バス停留所もありませんし、来たこともございません。地元の皆さんからもいつになったら、この地元で町民バスが来るんやろ、こういう声が口々にあがっております。

私自身もだんだん年をとって、いつ車に乗れなくなる、そういう事態になるかわからない。そういう年齢になってきております。同じく近くに町民バスが来てくれたら助かる、こういうことを常々思っております。

過去にも私も地元のほう町民バスを入れてください、声があがった時にも、町のほうで確かこの中海という小さい在所では、大きなバスが転回することが難しい、だから入れない。こういうようなお返事をいただいたと記憶をしております。

先日、この地元である高齢のご夫婦、本当に足腰が弱って、歩くのもやっという方のお二人がガードレールにつかまって、一生懸命必死で歩いていらっしゃる、そういう姿を目撃いたしました。あまりにも不安定な歩み

に、心配になってどうしたんですかと声をかけましたら、町民バスに乗り  
たいもんで、バス停まで歩いていくんや、こういうお返事がありました。

私の住む地区にはバス停がないため、隣の地区までバス停のあるところ  
まで歩いていかなければならない。体が思うように動かない高齢の方には、  
町民バスを利用するのも大変厳しい、こういう現状を目の当たりにいたし  
ました。今、明和町内でこのように通常の徒歩圏内、高齢者の足で移動で  
きる、また買い物等が終わった後、荷物を持って容易に帰路につける、お  
家に帰ることができる、これが現実的である、そういう距離にバス停がな  
い地域、町内にいくつあるのか、私は今、申し訳ありません、しっかりと  
把握しておりませんが、自分の地元ですらこういう現状にあることに、あ  
る意味危機感を持っております。

もっと使いやすい町民バスをこういうふうに町民の皆さん、これを強く  
望んでいらっしゃいます。地域公共交通の維持確保、大きな課題であろう  
と思いますが、是非とも熱意を持って改善に取り組んでいただきたい。  
個々の住民の皆さんの要望に少しでも沿うような公共交通をつくりあげて  
いくこと。これの実現のために明和町の取り組み、お伺いをしたいと思  
います。

まず現状として、地元にはバス停がない、現実的に高齢者の皆さん、体の  
不自由な皆さんが歩いてバス停を行き来できる、そういう地域に、そう  
いうバス停がない、そういう地域が町内に何カ所あるのか、実態をお知らせ  
ください。

また現在、住民の皆さんから寄せられている町民バスに関するご意見、  
ご指摘等をございましたら、教えていただきたいと思います。

**○議長（北岡 泰）** 田邊ひとみ議員の質問に対する答弁。

人権生活環境課長。

**○人権生活環境課長（松井 友吾）** ただいまの地元にはバス停がない、その  
地域が何カ所あるのかということと。あと町民バスに関するご意見・ご指

摘等ということで、私のほうからご説明をさせていただきたいと思います。

まず1点目の自治会、何カ所ぐらいあるのかというところでございますけれども、自治会の数ではなくてですね、集落として確認をさせていただきましたところ、大淀地区で2カ所、上御糸地区で8カ所、下御糸地区で3カ所、斎宮地区で2カ所、明星地区で4カ所ございました。あと今回のダイヤ改正の際にですね、アンケートをとらせていただきました時にですね、そういったご意見をまとめておまして、例えば行き帰りを考慮すると利用しにくい。希望の時間帯の本数を増やしてほしいなど5件で、夜間も運行してほしい。イオンバスとの連絡を密にしてほしい。バスの運行に偏りがあるなど、本数に関するものが13件ございました。

あと近鉄の時刻に合わせてほしい。通学路の行き帰り両方に利用できる時間にしてほしい。ダイヤの定時運用、わかりやすい時間設定、例えば0分発とかですね、もっとわかりやすいような時間設定にしてほしい。あと電車に乗って町外の病院に行けるような時間帯にしてほしい。全体に運行時刻を見直してほしいなどを、時刻に関するものが12件ございました。

あと経路をもっと増やしてほしい、イオンの直通便をつくってほしい。乗り継ぎの待ち時間が長く、暑い時や寒い時は高齢者には辛い。直通で目的地まで行けない。足腰が悪く乗り降り回数が多くなり辛い。バス停までが遠く高齢者では30分ぐらい歩かなければいけない。1日1回でいいので、イオン直通便をつくってほしいなど、経路に関するものが13件ございました。

続きまして、将来車の運転ができなくなることを考えて、町民バスを将来も存続してほしい。車体の塗装が良くなったので、近いうちに利用したい。児童の送迎をしてほしい。バスの中での出合いや景色が楽しめる。手を挙げたら停まってほしい。ノンステップバスにしてほしい。バス停を日陰にしてほしい。玉城町のようにオンデマンドバスにしてほしい。バスの中がうるさい。バスが大きすぎる。運転手が親切でありがたい。今までど

おりで良いなど、その他の意見が30件ございました。

ただいまのご質問に関しましては、以上のようなことでございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

田邊議員。

○7番（田邊 ひとみ） ありがとうございます。住民の皆さんからのご意見を聞かせていただきました。また、集落ごとにバス停がない、こういうところが各地域にあるということも、お知らせをいただきました。こういう住民の皆さんのご意見等に関して、何らかの改善策または回答等は行われているのか、今の町のちょっと町の取り組みを教えてくださいたいと思います。

○議長（北岡 泰） 田邊議員の質問に対する答弁、人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（松井 友吾） 町民バスはですね、平成15年の11月に運行して以来、現在まで5回のルート変更やダイヤ改正を行ってきました。町民バスの運行に関しましては、全てのバス、バス停につきまして、乗降者数、行き先、あと学生か否か。乗り降りの時間、料金の有無をチェックをいたしまして、データ管理をしております。

見直しの際は、それらのデータをですね、もちろん活用するとともに、利用者の意見も反映した上で、その都度ルートやダイヤの改正を行っております。直近ではこのようなアンケートも考慮いたしまして、今年の10月にルートの変更とダイヤ改正を行ったところでございます。

今回のダイヤ改正では、月あたり約100人の利用者が増加をしまして、改正の結果が出てきております。結果をどうしたという周知はですね、直接は住民の方にはお伝えをしておりますけれども、そういった協議会でありますとか、そういったところで話をまとめてですね、適正に判断をさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

田邊議員。

○7番（田邊 ひとみ） ただいま報告をいただきました。10月のルート、ダイヤ改正で100人、データの的には乗客が増えたという、こういう成果というのはあるのですけれども、やはり住民の皆さんは本当にバスを利用したい。これから利用していこうという方々は高齢者の方であったり、体がいろいろ障がいがある方であったり、いろんな事情を持たれている方が多いと思うんです。そういう方に対してはやっぱり行政からもう少し情報を発信をしていただく、そういうのがないと情報がない。

また、住民の皆さんからもっともっと声が上がってきた、そういう声を受け止める窓口がないと、やはり本当の意味での改善はされていかないのではないかと考えております。そういう部分については、これからも新たな取り組みとしてやっていただきたい、これを要望しておきたいと思えます。

また、ちょっとこれに関しては、ちょっと今思ったんですけれども、他の全国のいろいろなところを見ておきますと、住民参加型のバスの改善なり何なりの検討会、こういうことをやっている市町がたくさんあるんですけれども、明和町でこういうことを過去に行われたどうか、ちょっと1点だけ教えてください。

○議長（北岡 泰） 田邊議員の質問に対する答弁、人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（松井 友吾） 直接住民の方々を募集したりですね、募って声を聞くというのは、アンケートはその1つの手段ではありますけれども、そういった会議の中に住民の方を入れるとかという意味ではですね、公共交通会議というのがあるんですけれども、その中に各タクシー協会でありますとか、いろいろ国交省でありますとか、そういった関係の方々と、あと住民の代表としまして、5地区の代表自治会長さんに入って

いただいて、会議をしているところでございます。

以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

田邊議員。

○7番（田邊 ひとみ） 公共交通会議というところで、自治会の代表、自治会長さん等の参加があるというんですけれども、やはり本当で利用される方の声というのをくみ取る、そういうような機会を増やしていただきたい。これ要望として伝えさせていただきます。

それから1点、いろいろと問題点、そういうところも今、答弁としていただきましたけれども、この現状のこういう問題点に関して、今後、明和町として町民バスの運行を、どのように取り組んでいくのか。地域公共交通のあり方について、どのような展望を持って取り組んでいくのか、そのことを大きな括りで結構でございます、お知らせいただきたいと思っております。

○議長（北岡 泰） 田邊議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（世古口 哲哉） 今後の考え方ですけれども、バスの利用の需要はですね、年々状況も変わりますし、町民の皆さんの動きにも変化が生じてまいります。見直したからですね、これで良いというのではなくてですね、町民の生活状況、生活実態に即した見直しは、今後とも必要であると考えております。

伊勢のコミュニティバスへの連絡や近鉄線の運行ダイヤなども考慮しながらダイヤを組んでおりますが、今後におきましても、一人でも多くの利用が増えるように、また高齢者や障がいを持ってみえる方の利用も視野に入れた、総合的にバランスのとれた運行に努めてまいりたいと考えております。

それから、またバス以外で有効な手段があつてですね、潤沢な補助金のある別の手段等というのであれば、その検討も行っていきたいと

考えておるところです。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか。

田邊議員。

○7番（田邊 ひとみ） ありがとうございます。やはり住民の皆さんのニーズに沿ったバスを運行させるということが、一番の施策ではないかと考えております。町民バスが担ってきた役割というのは、本当に大切なことであると思うし、赤字であるとか、空気を乗せて走っているとか言われながらも、これをずっと継続されている、この明和町の努力に対しては、私もきっちりと評価をして、町民の皆さんにもそういうことはしっかりとお伝えしていきたいと思っております。

ですけれども、やはり何年経っても、私も8年前に議員させてもらって、この4年間いなくて、この期間の間で明和町の町民バス、あまり現状として変わっていない、そういう感覚もございます。そういう部分でも同じような課題を抱え続けるのではなくて、新たなところでステップ、先ほど町長さんも言われましたけれども、バスの小型化とか、乗り合いタクシーとか、狭い道に入れるような交通手段、よその日本全国いろんなことをされていると思います。そういうところも研究をしていただいて、小回りが効く交通システム、こういうものをつくっていただきたいと思っております。

今や公共交通、これは人や物の物流、そういうのを活動を支えて、国民生活、住民生活にはもう欠かせないものとなっております。ましてや少子高齢化、年をとっても自分自身の力で生きていかなければならない時代というところで、国全体の問題としても、大きく取り上げられておる課題でございます。こういうことも踏まえまして、安心して外出ができるような公共交通の実現を目指していただいて、明和町での早急な改善、こちらを求めまして、本日の質問、終わりとさせていただきます。

○議長（北岡 泰） 以上で、田邊ひとみ議員の一般質問を終わります。

---

**◎散会の宣告**

**○議長（北岡 泰）** これをもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。先ほど配らせていただきました明和町議会だより編集特別委員会設置に関する決議の部分で、一部修正がございますので、再配布をさせていただきますので、しばらくお待ちください。

（資料の配布）

**○議長（北岡 泰）** 調査の期限が32年11月30日まででございますが、任期満了までと書いてありましたので、4年間することになってしまいますので、2年間で修正をさせていただきましたので、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上で終了させていただきます。

本日は、これにて散会をさせていただきます。

ご協力、誠に真にありがとうございました。ご苦労さまでした。

（午前 11時 35分）

---